

●返戻金制度に関する事項

・当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が6か月以内に離職した場合に、手数料の一部を返戻する制度）を設けています。詳細は以下のとおりです。

【返戻金制度 有】

就職者の都合により早期退職に至った場合、下記の通り手数料を返金する。

就職後1ヵ月以内の退職・・・徴収した手数料の50%

就職後2ヵ月以内の退職・・・徴収した手数料の30%

就職後3ヵ月以内の退職・・・徴収した手数料の20%

就職後3ヵ月を超え6か月以内・・・徴収した手数料の10%

ただし、上記にかかわらず、求人者と弊社の契約において異なる取決めをする場合がございます。